

取組み概要

間伐材売却収入の活動費用への充当

徳合(とくあい)・仙納(せんのお)・筒石(つついし)の地域で日本風景街道に認定されている日本の原風景「枝垂れ桜の咲く里への回り道」では、景観整備を行うことで地域活性化に寄与することを目的としている。

本ルートは、重点整備区間である延長約8kmの県道及び市道と、情報発信拠点となる道の駅「うみてらす名立(なだち)」・「マリンドリーム能生(のうぶ)」によって構成されている。

重点整備区間の県道及び市道については、道幅が狭く勾配や曲がり道の多い樹林地となっているため、景観整備の一貫として道路沿線で障害となっている樹木の伐採や地ならし、桜の植樹を行ってきた。

その活動の中で、伐採する樹木の作業費を樹木管理者から頂き、間伐作業により発生する一部の間伐材を出荷することで植樹活動に係る資金調達を行っている。



間伐作業中の風景



間伐作業後の風景



実現までの経緯

日本風景街に認定される以前のNPO法人(徳合ふるさとの会)では、限られた範囲で景観を害する樹木の伐採等を自己負担により行っていたが、徳合地域の地主から作業費用を負担するので道路沿線で障害となっている樹木を伐採してもらえないかというオファーがあり、間伐を広い範囲で請負い作業として実施することとなった。その後、森林組合に協力してもらうことで、一部間伐材を出荷し、資金を得る仕組みを構築した。

日本風景街道に認定されてからは、枝垂れ桜の里を世界一にする会が主体となり、現在の間伐作業及び間伐材の出荷を実施している。

問い合わせ先

枝垂れ桜の里を世界一にする会 会長 塚越 秋三
 〒949-1301 新潟県糸魚川市大字徳合6755
 電話 025-521-4545 (高田河川国道事務所調査第二課)